

江戸川区篠崎地域の「スーパー堤防建設・まちづくり計画の撤回」を求める陳情
(建設委員会付託)

受理番号 第 8 号 受理年月日 平成 27 年 6 月 12 日
付託年月日 平成 27 年 6 月 26 日

陳情者
.
.

陳情原文 江戸川区は、篠崎公園の地域にスーパー堤防をつくる計画を進めています。スーパー堤防とまちづくり(道路・区画整理・公園)が一体の計画で、多額の税金を投入し、住民に苦痛を伴う移転を強いて、今のまちをつくり変える必要は全くないものと考えます。

理由は次のとおりです。

- (1) 篠崎地域はゼロメートル地帯ではありません。
篠崎地域は、水害時は区内で安全な地域です。
- (2) 今の堤防は大正時代に改修してから一度も壊れず、丈夫です。
2008年には、河側へ堤防の補強工事が行われ、さらに盤石さを増しています。
- (3) 盛り土をして、坂道にすると暮らしにくくなります。
高齢者、障害者には負担になります。
- (4) 堤防は、川の増水時の避難場所にはなりません。
気象庁は、川の増水時には川に近づかないでください、と言っています。
- (5) 地域の歴史と文化は大事にしなければなりません。
盛り土をして、浅間神社を窪地にし、妙勝寺とお墓を移転することは、歴史と文化を傷つけることとなります。長くこの地に根付いてきた神仏への畏敬をおろそかにすることとなります。

以上のことから、下記のとおり陳情します。

記

篠崎地域の「スーパー堤防建設・まちづくり計画」を即時撤回すること。